別記第9号様式(第15条関係)(表)

**記 入 例**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 東京都立職業能力開発センター施設設備使用申請書  令和〇年〇月〇日  　　 東京都立城東職業能力開発センター所長　殿  申請人住所 〒 000-0000　足立区綾瀬△丁目〇番地×号  使用目的の欄には研修・講習会及び技能検定と実施内容を記入してください。  【技能検定の記入例】  技能検定　型枠施工  会社名・団体名　株式会社　〇〇〇  印鑑は不要です。  役職・代表者名　代表取締役　城東　太郎  東京都立職業能力開発センターの施設設備を使用したいので、東京都立職業能力開発センター条例施行規則第15条第1項の規定により、下記のとおり申請します。 | | | | | |
| 入場料等（技能検定受験手数料含む）を徴収する場合は「有」に〇をつけ、１人当たりの金額を記入してください。(徴収しない場合には「無」に〇をつけてください。) | 使用目的 | 社員研修(型枠施工) | | |  |
| 使用内容 | 施設の名称 | 年月日(　曜日) | 時　　　　　　間 |
| 第１教室 | 令和〇年〇月〇日(金) | ９ 時００分から１８時００分まで |
| 第１教室 | 令和〇年〇月〇日(土) | ９ 時００分から１７時００分まで |
| 実習室１ | 令和〇年〇月〇日(土) | ９ 時００分から１７時００分まで |
|  |  | 時　 分から 　 時 分まで |
|  |  | 】]}時　 分から 　 時 分まで  人員は２０人  ］ |
|  |  | 時　 分から 　 時 分まで |
| 入場料等徴収　の　有　無 | 有(1人　　　　　　円) 　無 | | 人員　　　　　　　　２０人  複数日使用する場合は各日の人数の総数を記入してください。  【例】  〇月〇日（金）　１０人  〇月〇日（土）　１０人 |
| 使用時における会場責任者 | 住所　　　〒△△△-〇〇〇〇  　　　　　　足立区綾瀬〇丁目×番△号  氏名　　　城東　花子　　　　　　　　 　 　 電　話03-〇〇〇〇-〇〇〇〇 | | |
| 会場に特別の設備をし、又は変更を加える場合、その内容 | 申請団体・企業と会場責任者の団体・会社等が異なる場合、団体・会社名を記入してください。当日に連絡が必ずつく携帯電話等の電話番号を記入してください。  使用する際にブルーシートで養生する。 | | |
| 使用したい設備、機 械 等 の 名 称 及 び 数 量 | 第１教室：プロジェクター、スクリーン  実習室１：作業台３台  当センターの付帯設備の使用を希望する場合、  場所、付帯設備名及び数量等を記入してください。 | | |
| 備考 |  | | |
| ※裏面の使用の条件をよくお読みください。 | | | | | |

(日本工業規格A列4番)

別記第9号様式(第15条関係)(裏)

|  |  |
| --- | --- |
| 〔使用の条件〕 | 1. 施設設備の使用に際しては、職業能力開発センターの所長又は校長の指示に従うこと。 2. 職業能力開発センターの所長又は校長の指示を守らず、又は他の使用者に迷惑を掛けるなど、職業能力開発センターの運営を阻害した者に対しては、使用承認を取り消し、又は以後の使用を制限することがあります。 3. 職業能力開発センターの業務運営上、必要が生じたときは、使用承認を取り消し、又は使用を中止させることがあります。 4. 使用を終了したときは、使用した施設を原状に回復すること。 5. 職業能力開発センターの施設設備に損害を与えた場合は、職業能力開発センターの所長又は校長が相当と認める損害額を賠償すること。ただし、職業能力開発センターの所長又は校長がやむを得ない理由があると認めたときは、減額し、又は免除することがあります。 6. 東京都立職業能力開発センター条例第12条第2項ただし書の規定に基づき、施設使用に関する実費を徴収します。 |